

12月15日に6人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①上 田 光 彦 議員 5ページ
1. 渚地区住宅地分譲について
 2. 集落排水の加入要件は
- ②鈴 木 義 男 議員 6ページ
1. 県道の歩道拡幅事業を早急に
 2. 役場南の村道竹梅線工事は県道側から
- ③小 川 政 徳 議員 7ページ
1. 台風・豪雨対策を問う
 2. タブレット議会の今後は
- ④鈴 木 康 祐 議員 8ページ
1. 道路の維持管理と要望
- ⑤橋 本 渉 議員 9ページ
1. 介護保険料を値下げせよ
 2. アイスcream作りの成果はあるのか
- ⑥渡 邊 一 弘 議員 10ページ
1. 避難所ルールの策定を求める
 2. 飛島バスの増便を求める
 3. 老人クラブの個人補助の拡大は

ズバリ!!
村政を問う

一般質問

皆さんの傍聴をお待ちしています

.....
議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧くださいか、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 渚地区住宅地分譲について

A 10年を検証期間とする



上田光彦 議員

問 第1期・第2期
ともに当選されな
かった飛島村住民への対
応は。

答 ○村長
第1期・第2期
とも当選されなかった方
への対応については、新
規住宅地開発・分譲に伴
う財政負担・人口増加に
よる学校施設等への影響
や周辺環境との調和等を
検証する期間として、10
年を一区切りとして検証
していくため、早急な対
応は考えていません。

問 農地を買って宅
地化できる条件は。

答 ○建設課長
農家の方は自己
所有の農地を転用してい
ただくか、分家用地とし
て農地を購入し、転用・
建築していただく方法が
あります。

非農家の方は、既存宅
地を購入していただく
か、居住することを目的
に農地を購入し、転用・
建築していただく方法
があります。
それぞれの場合によっ
て要件が異なりますので
詳細については担当部署
へお尋ねください。



渚地区住宅地第2期分譲のチラシ

Q 農業集落排水の加入要件は？

A 建築地の条件により可能

上田光彦 議員

問 新しく分家を立
てても集落排水に
加入することができる
のか。

答 ○村長
新規住宅の集落
排水への接続は、各地区
において本管を何処へ敷
設するのか計画段階にお
いて、受益者の皆様に聞
き取りをさせていただ
き、将来分家を計画され
る場合も含め計画を立て
る事業を進めさせていただ
いたことから、事業完了
後に計画された新規住宅
については、建築しよう
とする土地の条件により
利用いただける場所もあ
ります。

問 加入条件と、処
理区別の接続可能
数はあとどれくらいか。

答 ○建設課長
集落排水をご利用
いただく条件は、それ
ぞれ加入しようとしてい
る処理区の処理場の処理

能力に余力があること
や、建物を建てようとす
る土地の一边に自然流下
の本管が通っていること
が条件となります。

処理区ごとの残りの接
続可能数は、概ね政成
50戸、大服60戸、三福14
戸、渚松之郷30戸、梅之
郷50戸、元起2百30戸、
竹之郷3百20戸です。

○上田議員
接続できる場所の懇切
丁寧な説明をしてくだ
さい。



渚松之郷処理場

Q 役場南の村道竹之郷・梅之郷線の工事は県道側から

A 農地部分から着手の予定



鈴木義男 議員

問

役場南の村道竹之郷・梅之郷線の拡幅及び歩道設置工事が日の目を見ることになりました。

10年前の区長より村に要望が出されており、私の一般質問や本会議等で要望をしていましたが、なかなか予算を付けてもらえず、ようやく実現することになりました。

地元の役員会も開かれ地権者との交渉も進んでいると聞いています。

ところで役員会の時、担当課長は工事は役場から東を先に進める。西側は後にすると説明しました。私はすぐそれは逆ではないか。西の県道までを先にすべきではない

かと意見しました。

誰が考えても県道から役場までが車両も歩行者も多いし、また道路の痛みも激しいから、先に工事に取riかかるべきではないか。路肩も崩れて非常に危険ですので、早期完了を要望します。

答

○村長

村道竹之郷・梅之郷線の歩道設置、拡幅工事の進捗状況については、本年度、沿道農地の地権者の皆様と用地買収

に係る交渉をさせていただき、地権者皆様のご理解で事業実施の見通しが立ちましたので、今後税務署との事前協議、土地売買契約、所有権移転にかかる作業を年度末にかけ実施する予定です。

また、農地以外の部分である箇所についての物件移転補償に係る調査も完了し以後、土地買収も含めた移転補償交渉にかかる予定で事業を進めています。

Q 県道の歩道拡幅事業を早急に

A 北部から継続して整備を進める

鈴木義男 議員

問

県道境政成新田蟹江線の交通安全対策として以前から歩道拡幅が要望されています。

県道の通過車両もますます大型化され増加しています。歩行者や自転車通行者の安全が非常に脅かされている現状を見るにつけ、一刻も早く事業展開を進めるべきではないかと思ひます。

23年ほど前に地権者や関係者に対して県から説明会があつてからまったく進んでいません。

これでは村の安心・安全・安定も実現できていません。

地権者との関係もあり難しいところは後にして

もできるところから進める。

県にもっと積極的に働きかけることを要望します。

答

○村長

県道境政成新田蟹江線については、事業完了している県道の北側から順に整備を進めており、現在、その継続箇所となる服岡地内の用地測量を年度内に完了させる計画で進めているところです。

また、同時に計画内容を当該地区である服岡地区へ説明をする予定であると、愛知県より聞いています。



村道竹之郷・梅之郷線



県道政成新田蟹江線

Q 台風・豪雨対策を問う

A 引き続き県や土地改良区と協力していく



小川政徳 議員

問 「10月22日の台風・豪雨」

今回の台風21号での飛島村における被害は？

その後の復旧状況と今後の対策は？

答 ○村長

村内の被害は、国道23号の地下道や一部の村道で大雨による冠水をはじめ、公共施設や農作物の一部にも被害がありました。

道路の冠水は、雨が止んだ23日の未明から徐々に復旧しました。

今後の対策ですが、冠



服岡二丁目浸水地域

水などについては、愛知県や飛島土地改良区にも伝えていきますので、これまで同様、排水機場の早めの稼働などをお願いしたいと考えています。

問 「古川の氾濫について」

服岡二丁目北部、当該地区の家屋数が水の中の孤島になっていました。この様な惨状になった状況の報告を求める。

答 ○建設課長

道路の冠水については、最大で深さ20セ



服岡二丁目浸水地域

ンチメートル、延長100メートルほど冠水しました。復旧については朝7時の巡回では、飛島排水機場流域の区域で復旧したことを確認していますが、服岡二丁目の北部のあたりでは、朝の7時の時点でも、まだ冠水の状態が続いていました。

問

同地区民家において浸水時にトイレが使用できない状況になった原因の把握はなされているのか、その対策は？

答

○建設課長

道路の冠水と同時に、低い位置にある公共ます等から、下水の本管に不明水が侵入し満水となり、汚水が流れにくくなったことが原因で、トイレが使用できなくなったと認識しています。対策としては、宅内配管に空気を取り入れる通気管を設けていただくことが有効な手段かと考えます。

問

「大用水の氾濫」同様に大用水も氾濫していたが、飛島排水機場の能力は大丈夫なのか、こちらの状況も解説してほしい。

答

○経済課長

現在、改修を行っているところであり、現状より1・29倍の能力を持つ排水機が整備されると聞いています。できるだけ早めの整備をお願いしているところです。

Q タブレット議会の今後は

A 導入に向けた検討を行う

小川政徳 議員

問

「便利なツール「タブレット」。昨年5月から各議員に導入され、大変重宝しています。しかし議員だけでは、まだまだ十分効果的な活用ができていません。行政側の役場幹部も同じように早期導入していただきたい。

答

○村長
執行部側のタブ

レット導入については、

議員各位と同様のシステムを使用することで、更なるペーパーレス化及び議会運営の効率化につながるかと考えていますが、導入に対しては、その費用対効果などを踏まえた検討も必要です。

今後は、役場の幹部職員もタブレット導入に向けて、具体的な導入方法と費用並びにその効果を調査し、検討を進めていきたいと考えています。



タブレットで資料を見る議員

Q 道路の維持管理と要望

A 事故防止を念頭に道路管理に努める



鈴木康祐 議員

問

① 大規模な造成
工事に伴う道路の
安全対策は。

農地転用に伴い大規模な造成工事が行われることが多くなりました。工区としても同意をするにあたり、業者と誓約書を交わし地区住民に迷惑をかけないよう最善を尽くしているつもりですが、実際に工事が始まって地区住民から苦情をもらい、初めて気づくことが多々あります。

大型ダンプが幅の狭い村道を通り、路面が泥だ

らけて近隣住民から苦情が出て建設課に要望をしたが、一度目はナシのついで。今回の質問でも行政側からは「地元住民の安全対策や生活環境は地元工区から事業者と協議をしている」と伺っている。との回答。

造成工事を行うにあたり、建設課には建築確認申請が出てどんな規模の工事が行われるかは把握ができると思うが、我々には把握できるすべも技もない。

今回の工事には通学路があり、取り交わしの中で「最善の注意をする」としているが、住民がその確認、履行をしなくてはいけないのか。

隣の港区茶屋で小学生の4人の仲間の一人が友達に遅れまいと自転車で

横断歩道を渡ろうとして近くの工事車両のダンプカーに巻き込まれて死亡するという痛ましい事故が起きている。

そのような悲惨な事故や近隣住民の生活に支障が起きないよう最善の対応を望む。

答

○ 村長

① 通行規制がない村道で公道利用者に対し、村から通行を規制する指導は困難なことから、地元工区から大型車両の通過についても造成工事に係る工事車両の通行区分についても、地元住民の安全対策や生活環境を守る観点から通行路線を指定することが得策であると考えます。

大型車両が通行するこ



センターラインをはみ出すトラック

とに対する村道の維持については、一部の村道は大型車両の通行を想定した構造ではないことから、周辺の土地利用の変化に伴う道路の経年劣化については、しかるべき時期に補修、修繕を行っていく予定です。

問

② 県道境政成新田蟹江線の道路の道路幅と歩道設置を県に早急に整備するよう要請を。

特殊車両の通過が日に日に増大して、路面の損傷が激しくまた車幅も広いため対向車線にはみ出したり、路肩の標識がごととくなく倒されている。

標識が歩行者の通行する路肩に立っているようでは、安心して歩くこともできないので早急に整備をするよう県に要望していただきたい。

答

○ 村長

② 当該路線については、北側から未整備

問

③ 筏川沿いの県道の道路改修を。

県道境政成新田蟹江線から続く、県道新政成弥富線も国道23号南では道幅が狭く、筏川沿いでは舗装劣化で振動・騒音の苦情がある。こちらも県に対しての要望を。

答

○ 村長

③ 沿道居住の皆様から舗装の劣化で生じた段差等の車両通過による振動等の苦情を頂戴しておりますが、その都度現場写真を添えながら、村からも道路管理者である愛知県に対し状況を伝え、補修要望書を提出しています。今後も迅速に対応いただけるように要望していきます。

問

④ 国道23号の右折帯のある交差点

竹之郷工区との取り決め

1. パイプラインの給水口・排水口は適切な撤去処理を行うこと
1. 水路の土手はコンクリートを張り、草生え管理をすること
1. 駐車場の排水は2カ所以上設置をして、水路の破損に注意すること
1. 東側道路は通学路の為、工事中は最善の注意をすること
また駐車場になったとき、車両の転落等ないように車止めを設置すること
1. 北側道路からの大型車両乗り入れは禁止とする

に矢印信号を。

旧中学校交差点と、農免道路が交差する変則交差点に右折矢印を管轄する公安委員会に要望を。

答

○村長

④公安委員会に対し、安全に右折できるようにとの内容で要望書の提出をしているところですが、未だ設置いただけない状況であることから、今後においても要望書の提出を継続し、安全通行の確保に努めていきたいと考えています。

問

⑤村道竹之郷・梅之郷線の水路改修を。

修を。

この路線は災害対策道路としての整備が決まったが、南の歩道下に走る水路も同時に改修を。経年劣化でいたるところの側板が脱落して土砂が流れ込んでいる。

答

○村長

⑤必要な改修、補修等については、水路管理者である土地改良区と調整をしていきます。

橋本 渉議員



Q 介護保険料を値下げせよ

A 高くない方向で努力する

問

飛鳥村の介護保

険料は愛知県下で一番高い保険料になっています。

3年前に1.5倍の値上げをしたからです。来年度は保険料の見直しの年ですので、値下げすべきです。

3年前に赤字になったため県より借り入れをしたため大幅な値上げをしました。

しかし、値上げしすぎたため毎年2千万円ぐらいの黒字です。保険料の20%ぐらいもあまっています。

この3年間は県に毎年626万円を返済していましたが来年度からは不要になります。

ですから、十分値下げの財源はあるのです。第1号被保険者は1200人ぐらいです。年間一人当たり1万円以上の値下げができます。

答

○村長

今年度、第7期の介護保険事業計画を策定しており、現在、介護保険料を適正に推計しているところです。

第6期の介護保険料が高くなっている大きな理由として、村で介護サービスを受けられる環境が充実しているため、一人当たりの給付費が高いことと、制度改正に伴うもの、国からの調整交付金が少ない等があります。

介護保険料は、この先3年分を見込んで算定する

るため、再び借り入れするような事態にならないよう、慎重に算定する必要がありますが、第6期では、要介護認定者が見込みより増えなかったため、給付費が抑えられています。

第7期では制度改正も見込みながら、持続可能な運営を見極め、できる限り値下げに向かって努力していきます。

また、本村独自の介護予防事業についても積極的に実施していきます。



楽しみながら足を鍛えるトレパチ

Q アイスクリーム作りの成果はあるのか

A 産直市拡充を目指す

橋本 渉 議員

問

飛島村が地域おこしのためにアイスクリームを作っています。3年前から地域創生事業として地元の食材を使った製品の開発に取り組んでいます。甘夏を使ったお菓子や弁当などを作っていました。

今までに1000万円

以上のお金を使ってきましたが、これといった成果はありません。

今年はおなかアイスクリームを作っています。が、いまだに商品化はされていません。

5年計画で進めています。がコンサルタントに委託しているため地元業者とのつながりがあります。地元の食材で進めるなら地元業者との協力で

進めるべきです。コンサルタントではお金がかかるばかりです。

見直しをすべきです。

答

○村長
現在、すこやか

センターとふれあいの郷にて産直市を開催し、農産物の販売を行っており、村をPRする商品開発と産直市拡充のための事業を実施しています。

平成27年度は、

飛島村産と豊根村産の農産物を使用した弁当を試作品ではありましたが販売を、商品開発のノウハウなども蓄積しました。

平成28年度は、

「もなかアイス」を試作し、本年度、試験販売を



もなかアイス

させていただき商品パッケージなどのアンケートを行い、パッケージデザインも決定しました。

村のにぎわいをつくるひとつの材料になればと、産直市の拡充を目指し、そのような場で販売をさせていただき、その後に効果等を検証させていただきます。

Q 避難所ルールの策定を求める

A ルール策定と周知を進める



渡邊一弘 議員

問

避難所が着々と建てられています。

避難時、避難所の体制は大丈夫なのでしょうか。職員配置はどうか。毛布、食事の配付はどのようにするのか。要配慮者の把握・支援は大丈夫か。

避難時の混乱を避けるために避難時ルールの策定を早急に求めます。

答

○村長

災害時に多くの避難所を同時に開設する場合は、限られた職員で効率的な災害対応を可能とするため、区長及び自主防災班の皆様を中心に、避難所運営の協力をお願いする施設もあります。

毛布や食事などの配布については、避難された方が混乱しないように、研修や防災訓練などを通じて、周知や説明をしていきたいと考えています。

要配慮者の把握につい



北拠点避難所

ては、必要な台帳整備を行い、その支援体制についても、準備を進めていきます。

また、災害発生初期に地域の皆様を中心とした避難所運営をお願いする施設が増えていきますので、避難所運営が効率的に行えるように避難所運営マニュアルなどを更新し、自主防災研修会などで、避難所の運営方法について周知させていただきます。

Q 飛島バスの増便を求める

A 法定協議会の中で検討していく

渡邊一弘 議員

難しい状況だと考えています。

問 飛島バス蟹江線の朝7時過ぎの便

は農協前を過ぎると、もう数人の人が立ってみえます。なんとか増便を考えるべきだと思いますが、村の考えをお聞きます。

答

○村長

現状のダイヤ設定では、利用の多い朝便に車両と運転手を無駄なく投入しており、増便を行うためには、新しい車両の追加投入と運転手の確保が必要になります。

今後、車両が古くなるに従って、故障や部品交換等も想定され、今以上の税財源の投入が見込まれますので、ただちに増便のための新しい車両や運転手を投入することは

今後、利用者の皆様の利便性を考えながら、法定協議会の中で検討していきます。



飛島バス

Q 老人クラブの個人補助の拡大は

A 平成30年度から見直す

渡邊一弘 議員

問

3月議会の答弁では、現在63歳からの個人補助を60歳に引き下げるように進めるとのことでした。

来年度から支給してほしく思い、予算編成前に村の考えをお聞きます。

答

○村長

会員が減少傾向にあるクラブの運営に厳しさが増しているということを鑑み、クラブ員並びに単位老人クラブの負担軽減を考慮し、平成30年度から補助金の対象年齢を63歳から60歳へ引き下げ、補助の見直しをします。



老人クラブ

委員会レポート

11/16

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換をしました。

12/12

文教厚生委員会

関係議案の審議及び図書館・児童館の改修の様子、台風での学園の越水箇所を視察し説明を受けました。

12/13

総務経済委員会

関係議案の審議及び(仮称)服岡一時避難所工事現場を視察し説明を受けました。

